

令和2年4月30日

市立幼稚園保護者の皆様
市立小・中学校保護者の皆様

市 教 育 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立幼稚園、市立小・中学校の
臨時休業の延長について（お知らせ）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく宮城県の緊急事態措置による臨時休業について、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言の動向や県内の感染状況等を踏まえて学校再開等の判断を行うために、県教育委員会から臨時休業の延長の要請がありました。

この要請を踏まえ、5月6日（水）までとされていた市立幼稚園と市立小・中学校の臨時休業を、当面、5月10日（日）まで延長することといたします。

なお、5月11日（月）以降の対応については、国の緊急事態宣言の方針や県からの要請を確認次第、改めて後日にお知らせします。

また、この期間における児童生徒の学校預かり、放課後児童クラブ（学童保育）は、現行を継続いたします。これまでご協力いただいていた通り、できるだけ家庭等で対応していただくようお願いします。

子供たちを守るため、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

担当：学校教育課 課長 斎藤博厚
TEL22-3441 FAX23-0943